

米軍属による強制性交等未遂事件に対する意見書

本年、4月17日午前5時50分頃、本島中部の住宅街路上を一人で歩いていた面識のない日本人女性を背後から抱き付き、押し倒して無理やり性的暴行を加えようとした疑いで、7月30日普天間基地勤務の米軍属（AAFE S従業員・25歳）が、強制性交等未遂事件の容疑で再逮捕される事件が発生した。

同容疑者は、7月15日に県警の家宅捜索を受けた際、警察官に対し、胸部を両手で突き飛ばす暴行を加えたとして公務執行妨害でも逮捕されている。また、新聞報道によると昨年8月に、沖縄市の路上でひったくりをしたとして、窃盗罪で在宅起訴されていたことも分かった。

今回の事件は、被害者女性が大声で助けを求め激しく抵抗したため、同容疑者は現場から立ち去り被害者女性に怪我はなかったものの、被害女性の心情を鑑みると憤りを禁じ得ない。平成28年4月、うるま市において強姦致死殺人及び死体遺棄事件や、令和元年4月に本町でも在沖米海兵隊員が日本人女性を殺害した事件もあった。

事件の詳細な地域は明らかになってないが、このような事件は米軍基地周辺自治体のどこでも起こり得るものであり、町民のみならず県民に多大な不安を与えている。

本町議会では、同様の事件に対し抗議決議及び意見書を決議し、関係機関に対し抗議要請したにも関わらず、再三再四、同様な事件が繰り返されることに対し強い憤りを禁じえない。

沖縄に米軍基地が集中するが故の事件であり、日米両政府が繰り返す「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、実効性の伴わない小手先の手法でのごまかしであり、根本的な解決に繋がらず、極めて遺憾である。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 被害女性への謝罪と補償及びケアを日米両政府で速やかに行うこと。
- 2 事件の原因究明とその結果を速やかに公表させること。
- 3 米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチームを早急に開催し、事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成、公表させること。
- 4 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 5 日本国の憲法・法令を尊重し米軍人・軍属に対する基地内外での基準や罰則を国内法に合致させるよう早急に改定させること。
- 6 在沖米軍人・軍属等の施設・区域内外における市町村別居住者数を公表させること。
- 7 全ての在沖米軍基地を整理縮小・段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年8月23日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長